

## 令和3年度6月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和3年6月10日（木）  
 召集場所 西伯郡伯耆町吉長37番地3 伯耆町役場本庁舎大会議室  
 出席者 農業委員 8名、最適化推進委員 4名  
 事務局 2名

1 開会宣言	午前9時30分
事務局	これより令和3年度第3回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	会長挨拶
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、1番 篠田委員・2番 安酸委員にお願いします。
4 議事	
加川議長	議事に入ります。
加川議長	議案第9号 農地法の非適用に係る証明願の審議について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第9号の朗読 関連がありますので、1件目と2件目、3件目と4件目をそれぞれ一括して、説明させていただきたいと思います。 1件目と2件目、3件目と4件目をそれぞれ朗読
加川議長	事務局の説明が終わりました。 畑委員、1件目と2件目の案件につきまして、説明をよろしくお願いします。
畑委員	さきほど事務局の方から説明がありましたが、5月28日に、福島委員、池口委員と事務局の方と一緒に現地の確認をいたしました。 ここは事務局が言われましたように、農地パトロールで今までずっとB判定となっている場所です。航空写真を見ていたいとも分かると思いますが、谷あいの農地でして、非農地にしても周辺の農地に影響はありませんので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	福島委員、何か補足説明等ありますでしょうか。
福島委員	さきほどの畑委員の説明のとおりで、何ら問題はないと思いますので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	池口委員、何か補足説明等ありますでしょうか。
池口委員	畑委員の言われるとおり相違ありませんので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	議案第9号の1件目と2件目の案件につきまして、皆様の方から何かご質問等ありますでしょうか。
加川議長	質問がないようですので、議案第9号の1番・2番を一括して採決に入りたいと思います。 賛成の方の举手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第9号の1番・2番は承認されました。

加川議長	事務局の説明が終わりました。 内藤委員、3件目と4件目の案件につきまして、説明をよろしくお願ひします。
内藤委員	3番・4番の案件は6月4日に現地立会を永見委員、木村委員と事務局の方と一緒に行ないました。 現地を見ましたところ、備考欄に記載のとおり、竹の子が生えていたりして農地とは言えないほどの荒地というような状況でした。 みなさま審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	木村委員、何か補足説明等ありますでしょうか。
木村委員	ただいま内藤委員から説明されたとおりで、何ら問題はないと思いますので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	永見委員、何か補足説明等ありますでしょうか。
永見委員	現地を確認いたしました。説明につきましては、内藤委員からの説明のとおりですので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	議案第9号の3件目と4件目の案件につきまして、皆様の方から何かご質問等ありますでしょうか。
野坂委員	業者に非農地証明後、所有権移転と書いてありますが、業者が何に使うか、わかりますか。
事務局	この業者は町内の建設業者で、いろいろ土木工事や水道工事をされていますが、資材置場にされるということで、非農地証明後、所有権移転をするということです。 面積が開発協議のいる、2,000m <sup>2</sup> を超えていいますので、その辺も企画課と話をされるということをお聞きしています。以上です。
野坂委員	わかりました。
加川議長	他にご質問のある方はおられますか。
福島委員	所有権移転ということは、売買されるのですか、それとも貸借ですか。
事務局	本農業委員会ではここまで詳しく掲載していますが、非農地証明をとりあえずされて、農業委員会から手が離れた後に、地目変更後、所有権移転をされる予定ということで、記載させていただきました。 ちなみに船越も同様です。最後の結果まで記載していませんが、近くの方が購入されて、搬出した木材を置くような場所にされるということをお聞きしています。以上です。
加川議長	他にご質問のある方はおられますか。
加川議長	他に質問がないようですので、議案第9号の3番・4番を一括して採決に入りたいと思います。 賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第9号の3番・4番は承認されました。
加川議長	議案第10号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第10号、朗読
加川議長	この案件につきまして、畠委員説明をお願いします。
畠委員	3月の定例会の時に農振除外ということで、備考欄に書いていますが、

	<p>農振地区の意見を求めるということで、3月に私が説明をさせていただいて、皆様の同意を得まして、県の方に農振除外を申請しています。この度、申請が許可になって転用申請が出てきて駐車場になったということです。</p> <p>前回も説明をしましたが、野上荘神社には広範囲に氏子さんがおられるのですが、駐車場がなく、神社の境内に車が2～3台停められるくらいのスペースはありますが、ほとんど停めることが出来ないため、長年の懸案でした。こういう申し出があったということで、</p> <p>何ら問題はないと思いますので、皆様の審議のほどよろしくお願ひいたします。以上です。</p>
加川議長	福島委員、何か補足説明等ありますでしょうか。
福島委員	畠委員の説明のとおりですので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	池口委員、何か補足説明等ありますでしょうか。
池口委員	畠委員の言われるとおりですので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	議案第10号の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第10号は承認されました。
加川議長	続いて、議案第11号 農用地利用集積計画の審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第11号、利用権設定の審議です。 農用地利用集積計画の朗読
加川議長	議案第11号の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第11号は承認されました。
加川議長	続いて、議案第12号 農用地利用配分計画（案）の審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第12号の審議です。 農用地利用配分計画（案）の朗読
加川議長	議案第12号の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第12号は承認されました。
加川議長	以上で、本日の案件は全て終了しました。
5 その他	
加川議長	その他につきまして、皆様方から何かありましたらお願いします。
福島委員	次回は全員出席ですか。

事務局	案件によります。 もし、全員で協議しないといけない案件があれば、全員をお呼びします。
畠委員	来月、農地パトロールの件で農地部会を9時から開催したいと思います。
事務局	農地部会の委員には、定例会もそのまま出席していただこうと思います。
加川議長	以上をもちまして、第3回の農業委員会定例会を終了いたします。
6 閉会	午前10時00分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

1番 畠 四 晴 即

2番 安 駿 昭